令和2年第4回平群町議会 臨時会会議録(第1号)

招集年月日	令和2年8月7日
招集の場所	平群町議会議場
開会(開議)	8月7日午前10時4分宣告(第1日)
	1番 岩 﨑 真 滋 2番 長 良 俊 一
出席議員	3番山本隆史 4番井戸太郎
	5番稲月敏子 6番植田 いずみ
	7番 山 口 昌 亮 8番 森 田 勝
	9番 山 田 仁 樹 10番 窪 和 子
	1 1 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	なし
	町長西脇洋貴
	副町長植田充彦
	教 育 長 岡 弘 明
	監査委員事務局長 西谷英輝
	会 計 管 理 者 大 辻 孝 司
地方自治法第121条	政策推進課長 巴波規秀
	総務防災課長 川西貴通
第1項の規定により 説明のため出席	税務課長橋本雅至
した者の職氏名	住民生活課長 大 浦 孝 夫
	健康保険課長 辰巳 育弘
	福祉こども課長 西岡勝三
	観光産業課長 島野千洋
	都市建設課長 今田良弘
	教育委員会総務課長 松村嘉容
	上下水道課長 寺口 嘉彦
本会議に職務の	議会事務局長西谷英輝
ため出席した者	主幹高橋恭世
の職氏名	主
	報告第 6号 議会の委任による専決処分の報告について
T F 担 山 举 安	(和解及び損害賠償の額の決定について)
町長提出議案 の 題 目	報告第 7号 議会の委任による専決処分の報告について
	(平群町手数料条例の一部を改正する条例
	について)

町長提出議案	議案第27号 令和2年度平群町一般会計補正予算(第4
	号)について
の題目	議案第28号 令和2年度平群町学校給食費特別会計補正
	予算(第2号)について
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
の 氏 名	6番 植 田 いずみ 7番 山 口 昌 亮

令 和 2 年 第 4 回 (8 月) 平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和2年8月7日(金) 午前10時開議

日程第	1		会議録署名議員の指名について
日程第	2		会期の決定について
日程第	3		諸般の報告
日程第	4	報告第 6号	議会の委任による専決処分の報告について
			(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程第	5	報告第 7号	議会の委任による専決処分の報告について
			(平群町手数料条例の一部を改正する条例につい
			7)
日程第	6	議案第27号	令和2年度平群町一般会計補正予算(第4号)につ
			いて
日程第	7	議案第28号	令和2年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第
			2号) について

○議長

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点により、本議会中、議場内でのマスクの着用について許可いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和 2年平群町議会第4回臨時会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。町長。

〇町 長

皆さん、おはようございます。

臨時議会の招集に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和2年第4回の臨時議会を招集いたしましたところ、公私御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、本町行政に対しまして格別の御協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言解除後も感染者の報告が多くあります。平群町におきましても、8月2日に本町で初めて2名が感染したとの報告がありました。また、8月4日には、平群小学校教員がPCRの検査を受けた結果、陽性であることが判明いたしました。このことを受けまして、終業式を早め、8月6日と7日の2日間、平群小学校を臨時休業、平群学童保育所を閉所とさせていただきました。

なお、この教職員につきましては、7月23日から8月5日までの14日間 出勤をしておらず、児童との接触はなかったため、保健所での聞き取り調査の 結果、濃厚接触者の該当がないとの連絡も受けております。そして、8月6日 に同校の一斉消毒の実施を行いました。8月8日から夏季休業となりますが、 学童保育所につきましては、8月11日から通常どおり開所といたします。

そして、8月6日には、また平群町で1名の感染者が確認をされております。 町といたしましても、郡山保健所、関係機関と連携し、町民の皆様の安全・ 安心を守る立場として、万全な対応を図ってまいります。感染された方には、 一日も早い回復を心からお祈りいたします。

一方、感染された方や関係者に対する差別や偏見、不正確な情報の拡散などはあってはならないことであります。町民の皆様には毎日の行動に自覚を持っていただき、3密を避ける、熱中症を予防しながらマスクの着用、こまめな手洗いなどの基本的な感染予防策をいま一度徹底していただくとともに、御自身

に合った新しい生活様式を実践いただきますようお願いいたします。

特別給付金事業につきましては、オンライン申請が8月1日で、郵送による申請期限が8月7日、本日までとなっております。申請状況につきましては、8,065世帯中8,062世帯で、残り3世帯、申請率が99.9%、給付状況は、支払い予定も含めまして、8,048世帯、99.8%、対象者1万8,737人で99.9%となっております。

さて、本日の臨時会におきましては、議会の委任によります専決処分の報告 案件が2件、一般会計補正予算と学校給食費特別会計補正予算の計4件の議案 を上程をいたしております。慎重に御審議賜り、いずれの案件も原案どおり承 認・可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさ せていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本臨時会の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

〇 局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い、議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により6番、植田君、7番、山口君を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日と決定したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして

日程第3 諸般の報告を行います。

町より報告事項があります。

予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは報告いたします。

令和2年度一般会計予備費の執行状況についてでございます。

6月5日でございます。学校給食センター洗浄室のエアコン購入業務について、今年度当初予算ではリースによる設置を予定しておりましたが、エアコン機器の仕様見直し、リースから単年度購入に切り替えることで予定より安価に設置をできることから、そのように変更して、10款教育費、6項保健体育費、2目学校給食センター費に58万円を充用しております。

続きまして、6月18日、平群中学校において、経年劣化により牛乳の保冷庫が故障をいたしました。そのため、機器の入替えが必要であるということから、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に31万9,000円を充用しております。

7月1日でございます。国の令和2年度第2次補正予算で措置された低所得の独り親世帯への給付事業について、早期に事業着手をする必要があることから、対象者への通知や制度周知に係る事務費として、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費に30万円を充用しております。

以上でございます。

予備費の当初予算額は1, 5 8 7 万円に対して、現在執行率は7. 6%であり、残額につきましては1, 4 6 7 万1, 0 0 0 円となっております。

以上、報告をいたします。

○議長

続きまして

日程第4 報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

報告第6号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年8月7日報告

めくっていただきまして、

専決処分書

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された 町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月1日

平群町長 西 脇 洋 貴

めくっていただきまして、

和解及び損害賠償の額の決定について

令和元年10月28日午後5時5分頃、平群町大字福貴362番地3にて公用車と他車が衝突し、双方の車両に損害が発生した物損事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 23万1,000円
- 2 所管課 給食センター

でございます。

これにつきましては、相手車両の修理費用に対する損害賠償でございます。 以上でございます。

○議長

続きまして

日程第5 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について

(平群町手数料条例の一部を改正する条例につい

て)

の報告を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、報告第7号につきまして御報告を申し上げます。

報告第7号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年8月7日報告

平群町長 西 脇 洋 貴

それでは、1枚おめくりを頂きまして、専決処分書のほうをお願いをいたします。

専決処分書

平群町手数料条例の一部を改正する条例について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された 町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年6月5日

平群町長 西 脇 洋 貴

それでは、改正文につきまして御報告を申し上げます。おめくりを頂きまして、改正文の本編でございます。

平群町手数料条例の一部を改正する条例について

平群町手数料条例 (平成12年3月平群町条例第3号) の一部を次のように 改正する。

令和2年6月5日

平群町長 西 脇 洋 貴

平群町手数料条例の一部改正につきまして、それでは、詳細につきまして、 末尾の提案理由を御説明を申し上げます。提案理由のほうをお願いいたします。 提案理由

この条例は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることにより、通知カードが廃止され、再交付もできなくなることから、手数料に関する規定を削除するものでございます。

それでは、詳細につきまして、添付をさせていただいております手数料条例の概要で、改正内容につきまして、御説明を申し上げます。

平群町手数料条例の一部を改正する条例の改正概要でございます。

まず、要旨でございますが、先ほど提案理由で申し上げましたとおり、法律の改正によりまして、平成27年10月頃より皆様方のお手元に届いておりました通知カードが廃止される運びとなりました。廃止に伴いまして、カードの再交付もできなくなることから、本手数料条例に関する規定を削除するものでございます。

改正の改め文の内容といたしましては、内容のところで記載をしております 別表中の通知カードに関する事項を削除させていただきまして、別表23を削除、24を繰り上げるということでございます。

どういう条例の姿になるのかということで、1枚おめくりを頂きまして、平 群町手数料条例の新旧対照表の御覧のほうをよろしくお願いをいたします。

改正後、改正前という形で記載をさせていただいております。

まず、改正前のところで、23、通知カード再発行手数料、表示文書1件に

つき 5 0 0 円と表示がございます。この箇所を全て削除をさせていただきまして、改正後に記載をしております個人番号カード再交付手数料が、条文が番号が 1 条繰り上がるというふうな改正内容でございます。

今後のマイナンバーの対応といたしましては、個人を識別されるマイナンバーにつきましては、その番号を表記するために、通知カードがなくなるということでございますので、マイナンバーカードを取得いただくか、また個人番号が記載をされた住民票を取得していただくことにより、マイナンバーが証明として使えるということと、あと通知カードでございますが、住所、氏名に変更がない限り、通知カードの利用はまだ継続して可能やということでございますので、今後のマイナンバーの対応といたしましては、そういうふうな形での取扱いをさせていただくところでございます。

長くなりましたが、以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第6 議案第27号 令和2年度平群町一般会計補正予算(第4号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第27号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○ 6 番

先日、全協のときにもちょっと説明は頂いて、いろいろ質疑があったんですが、再度ここでもう一度ちょっといろいろお聞きしたいんですけれども、まずプレミアム商品券の発行なんですが、全協のときには、お一人お一人に個人別のはがき郵送で引換券という形のものを送って、それを商工会とか金融機関とかっていうところで換えてもらうということなんですけれども、再度この部分、どういうふうに住民の方がその商品券を受け取るまでの流れになるのか。それから、引換え期間とかと、それから、はがきをいつ頃送って、それは何に基づいて送られるのか。住民基本台帳を基にして送られるのか、そこら辺をちょっと詳しく流れを再度説明いただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、住民の方に案内等を送るについては、住民基本台帳のデータを利用してお送りします。全協のときにお話ししてました引換えはがきを送って、住民さんが指定の交換場所で購入していただくというふうに説明していたんですが、これまでにプレミアム商品券等の販売の取扱いをお願いしておりました金融機関のほうがですね、コロナの対策ということで、店舗での密を避ける必要があるということで、金融機関での販売についてはできないということになりました。世帯数が8,000余りありますので、店舗なり引換え場所で住民さんが来ていただいて商品券を引き換え、購入していただくというやり方をしますと、どうしても金融機関なり引換え場所なりで密が発生すると。また、それ用のスペースも確保をなかなかできないということもございますので、今考えておりますのは、全て郵送等で、商品券を手渡しせずに済むような方法を新たに考えております。

はがきになるのか封書で郵送するのか、それはちょっとこっちのシステム上のことで、まだ検討中なんですが、住民さんのお宅に申込書等を送りましてですね、一つはインターネットを介しまして、クレジット決済ができるようなやり方。それと、インターネット環境にない住民さんについてはですね、申込書を郵送してもらって、その住民さんあてにコンビニ決済の振込票といいますか、それをお送りしてコンビニで決済してもらうと。コンビニでの支払いが確認された、あるいはクレジット決済が確認された方に対して商品券を郵送で送ると。手間なんですが、それによって、引換えに来るということで、8,000世帯余りありますんで、いくら分散して引換え場所を作ったとしてもかなり密になるということで、それについては、できるだけそういった方法で、手渡し、引換えをせずに済むようなことを、今考えております。

それにつきましては、また新たに課題として出てきた話ですので、引換えの期間だとか、実際買物ができる期間についてはですね、前回、臨時議会でお話しした期間よりは長く取りたいというふうに思っております。今時点で様々なシステム等の整備も必要ですので、お約束できるという話ではないんですが、できるだけ、11月の頭ぐらいから1月の末にかけて買物ができるようなことで調整していきたいというふうに、今考えております。

○議長

植田君。

○ 6 番

今、ちょっと大変な、これ、作業になるというふうに思うんですけれども。 それとね、この対象者全ての住民の方ということですよね。基本台帳で送る ということは、一定の期間あるわけですから、その間に平群町に転入される方 も出てくるという状況があるんですけども、その方に対しても、対象はどのような対応を取られるんですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

きちっとした、今、タイムスケジュールは立てておりませんので、いつということではないんですが、基準日を設けて、その時点で住民である方、もちろん出生も含めてですね、何月何日現在で住民である方ということで、その対象として送るということです。

○議長

山口君。

○ 7 番

ちょっと今の話もあるんですけどね。もともと全協での説明のときは、事務費1,000万、それが今度2,000万に、この補正予算書を見ると2,000万になってる。そのことも影響しているわけでしょう。要するに、銀行が受けないということは。それで、事務費が倍に増えたわけでしょう。だから、その辺の説明もちゃんとしないと。それでいて、今の答弁やったら、前回、全協のときには12月頃から利用できるように、急いでもそれぐらいかかるって言ったのが、今の課長の話やったら11月に、1か月早くなる。ということは、要するに、事務費、多くかかっても、その利便性が図れるというようにも受け取れんねんけども、その辺はだから、どうなってるのかね。

これ、要するに、プレミアム商品券については、奈良県内でも多くの自治体が今度の国の2次補正による交付金を使ってやってますよね。既に新聞報道を幾つかされてて、上牧町は1万円券を、全くプレミアじゃなくって、商品券そのものを住民1人に1万円分配るというか、あそこは人口2万3,000ぐらいですから、2億3,000万になるのかな、そういうところもあるわけですよね。今から変えろという話じゃなくて。だから、プレミアムにしたことによって、そういう余計な手数料がかかるということも言えるわけだから、今回はもうこれで動いてるのにどうしようもないんですけど、ちょっとその辺は今後もあるんで考えたらいいと思うんです。

そのことはいいですけれども、その前の段階の質問には答えていただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

事務費が増えました主な要因としましては、商品券の郵送について、例えば簡易書留で送ることになります。それの費用が1通当たり300円余りかかるというのと、コンビニ決済やクレジット決済、コンビニ決済の場合は手数料が300円ほどかかります。クレジット決済についてはもう少し安いんですが、そういった郵送やコンビニ決済等の費用、それにかかる、今申し上げました、何回かやり取りを郵送でしないといけないということがあるんで、そういった郵送費用がかなりかかってくる。それが700万程度かかってくるのかなということと、そういったものの印刷経費等で、事務委託費については増えたということです。

それによってですね、できるだけ早くやり取りを住民さんとできるようにしてですね、特にインターネットでクレジット決済とかされた方については、比較的早く商品券を送ることができると。コンビニ決済の場合は、少し決済するのにですね、たしか2週間近くかかるということがありますんで、それについては、申込みいただいてからコンビニでお金を支払っていただいて、商品券が手元に届くのに少しタイムラグがあるんですが、それについても、先ほど申し上げたようにですね、人と人との接触を避けてできるということで、そういった利点があるということで、今回のやり方を今考えてるところです。

確かに、プレミアム商品券でなくですね、クーポン券のような形で住民さんにお送りするという方法、確かに非常にそれについては事務的にも簡便ですし、費用的にも、プレミアム商品券と比べると、委託費についてもかなり安く上がるということは確かでございます。ただ、クーポン券について言いますと、今回の予算で言いますと、5,000円分の商品券を住民さんの人数分配布するということになりますので、1億円弱の消費喚起にとどまると。プレミアム商品券の場合は、5,000円で買っていただくと、プレミアムが5,000円ついて1万円分の商品券になるということで、約2億近い消費喚起になるというとこからですね、今回の目的としましては、地方の消費喚起ということを主眼に置いておりますので、事務費的には、確かにおっしゃるとおり、費用がかかるということにはなるんですが、今回、プレミアム付商品券という選択をしたというところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 7 番

別にプレミアム率で議論する気はないけど、それやったらプレミアム率を下げればもっと消費喚起につながるということになるから、前みたいに20%と

か25%であればもっと多くなるわけでしょう。そのことはいいですけど。 別にこれで議論する気はないんです。ただ、要するに、銀行が受けないとい う話でしたけれども、じゃあどこに委託するんですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

今日の議決を頂いた以降ですね、こういったプレミアム商品券等の事務をお受けされてる企業で、主に旅行関係の企業、それと輸送関係の企業、こういったところが県内でも受注をされております。主に旅行業界が非常に経営が厳しいということで、旅行自体が少ないということで、このプレミアム商品券、全国的な傾向ですので、こういったプレミアム商品券の事務委託を受託しているというとこです。今現在、4社ほど、こちらにも話がありますので、そういったところで見積り入札等で決定していきたいと思っております。

○議長

山口君。

○ 7 番

まあまあそれはそれで、商工会ができないということだからそうなったんだ と思うんですけど、それで銀行が受けないということも、両方あって、これま でと同じようにはいかないということですね。それはそれでいいです。

それで、基本的なことを聞きたいんですけども、全協のときの金額と差があるのは、何ぼか事務経費とかついたり、細かく精査して、変わった点があるというふうに思うんですけれどもね、全協の議員からのいろんな要望や提案、それらも受けて、若干変わってるのかどうか。ぱっと見た限り、ほとんど変わってないように思うんですが、どこがどう変わったのか、その点説明してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

先般の全員協議会のときと今回ですね、どこがどう変わったのかということですけども、金額的に大きく変わったとこも含めてということでよろしいですかね。そしたら、説明資料に基づいて言うほうが簡単だと思いますので、こちらを対比しながら説明させていただきます。

まず、プレミアム商品券の発行については、考え方は前回と同様でございます。冊数が4万冊から3万8,000とか、そういうふうになったとこはございますけども、事業費がですね、さきの全協では約6,000万ということで

なっておりました。今回は1億1,500万ということになっておりますけども、全協のときは、いわゆる地方創生の交付金レベルで事業費を出しておりましたけども、今回は、補正予算を作るに当たりまして、このプレミアム商品券発行分に対しまして、県からの補助金が4,750万円ほど入ると、そういう予定をしておりますので、県からの歳入分も合わせて事業費を計上するということで、1億1,500万円と、こういうふうになっているところでございます。

続いて、新生児の出生の特別給付金については同様でございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

どこが変わったか、要するに、前回上げてたけれども、それはやめましたと、前回上げてなかったけども、これは上げましたと。金額について、さっきのは、県の補助金が前回入ってないから、金額的に総計で言えば6,000万ほど増えてるけども、実際は県の分入れたら2,000万ぐらいの差だけなんですから、それはいいんです。それはいいんですが、要するに、どこが変わったのかっていう。だって、前回の全員協議会というのは、町の案に対して、議員からの意見も受けて最終的にまとめるということだったわけですから、そこは肝じゃないですか、基本的に。だから、どこが変わったかということなんですよ。やり方が変わったとかそんなんじゃなくって、ここは削ってここは増やしましたよというのを説明していただければいいんです。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

先ほど御説明させていただいた補正予算の内容、大きくいろいろ十何項目ありますけども、この十何項目の内容については全協のときと変わっておりません。大きな骨組みは一緒ということでございます。あと、細かい数字の変更とか、あとWi-Fiとかスポットクーラー等の追加とかそういうのはございますけども、大きな柱といいますか、骨組みについては同様でございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

例えば、前回私も何点か提案させていただきました。採用はされなかったということだと思うんですが、それについてもね、なぜそれを採用しなかったのかというのはやっぱり説明していただかないと、じゃあ何のための全協だった

のってなるわけですよ。もちろん、言ったこと全部やれと言ってるわけじゃないですよ。当然、そういう提案に対してそちらも検討してですね、今回はこの金額の中では難しいとかですね、そういうことになったわけでしょう。 だからそういう説明してもらわないと、じゃあ何のための全協で意見言ったのってなるわけですよ。

例えば、避難所のところなんか結構変わってる。避難所感染対策なんかは、前回の資料と見るとですね、金額も300万ほど増えてますけども、それについてはやっぱり変わってるわけでしょう。前回、Wi-Fiなんて説明なかったでしょう。だから、そういうのは変わってるわけじゃないですか。学校についてもですね、山田議員からあった消毒員、要するに消毒清掃員、それは入ってるわけでしょう。だから、そういうことを言ってるんであって。

例えば、稲月議員から出てた成人障がい者を扶養している人に対する応援とか、そういうことはないわけじゃないですか、今回。だから、その辺がどうなってるかというのをですね。それだけじゃないですよ、ほかの議員からもいろいろ提案もあったと思うんです。それにはどういう検討をしてどうなったかというのをやっぱり説明してもらわないと、そのことを言ってるんですよ。当然そんなん、前回聞いたやつ全部メモして、録音も取ってるわけですから、それを説明してくださいよ。

「関連で」の声あり

○議長

井戸君。

○ 4 番

今の山口議員がおっしゃられたようにね、全員協議会で話し合った、やっぱり議会議員はそれぞれの思いを持って、やっぱりいろいろ資料を集めて、こういうふうなのはどうですかというのをそれぞれ提案してるわけなので、それで、町のが出てきました、1回目の1次補正の場合は、町の出したのをこの議会議員全員が追認という形になったわけですね。2次補正に関しては物すごく期待感もあり、よく言われる両輪のごとくということで、議会議員それぞれが自分たちの言うことを聞いてもらえるのではないかという思いを込めて行政側に提案した部分があるんですね。ですから、その辺は、さっき山口議員がおっしゃられたように、議員さんの意見がありました。じゃあこれはなぜやめたのか、全く同じことなんですけどね、そういうふうにやっぱり議員さんそれぞれの思いがかなり強く、今回、全員協議会で籠もってましたので、そういう意味では、

副議長としてと言うたらなんですけども、本当に皆さん言われてますので、そ の辺はやっぱり丁寧な説明だけはよろしくお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、ただいまの質問について、順次御説明申し上げたいと思います。中身的に追加になったものということで御説明したいと思いますけども、まず、先ほどあった避難所における感染症対応ということで、Wi-Fiの件については、前回はなかったように思っております。このWi-Fi整備というのは、新型コロナ感染症に対応した新たな災害スタイルの構築ということで、避難場所を利用する人たちの情報伝達手段となる環境整備を行うと、そういう目的で追加したものでございます。具体的にはですね、避難生活を送る避難所とか災害対策本部となる役場庁舎にWi-Fi環境を整備することで、感染症などの最新の情報を受信、発信できる、そういう手段を確保して、感染症などに強い防災拠点の整備を図ると、そういう目的でWi-Fi整備を追加したと、そういうことでございます。

そのあと、学校においてはですね、各小中学校において清掃員を追加しております。各小中学校のほうでですね、教育委員会のほうから学校のほうにいろいろ問合せ等もしていただいたところ、やはり感染症対策ということで、トイレ清掃等が非常に教員の皆様の負担になっていると、そういうような状況も把握できましたので、コロナの感染症対応ということで、今年度いっぱい限りではございますけども、清掃員の予算を計上させていただいたと、そういうところでございます。

あと、全協のときに給食費の無料化、2か月分の計上でございますけども、他の市町村では年度内いっぱいやっているところもあるんで、せめて年内いっぱいということで拡充できないかと、そういうような意見がございました。給食費の無償化ということで、当然、年度内いっぱいということであれば一番いいかと思いますけども、今回計上している2か月分についてはですね、コロナの影響で、行政側の判断として、夏休み期間中に学校を開業すると、そういうことで、2か月間ということにさせていただいたところでございます。

あと、前回なかったのはですね、今回、資料の7ページの6番のほうに、3 密対策による公共施設の整備ということで、いろいろ計上しております。ここでですね、1番上の役場庁舎の中で645万2,000円ということで、費用を計上しております。この中で、前回なかったもので言えば、議場改修費ということで、約260万程度の費用を計上しているものでございます。議場改修 ということで、今現在ですね、各机にマイク等々ございますけども、マイク設備が老朽化しているということも踏まえて、マイク設備を増やして飛沫感染を防止するという意味で、マイク設備等の増も含めた議場改修ということで260万円、これが新たに追加になったものでございます。

追加になった主なものは以上でございます。

それとあと、前回の全協のほうで、議員のほうから、障がい者を養育している保護者等の支援策ということで御要望がございました。そういった方の支援策でございます。障がいを持った18歳以上の人たちの保護者の支援ということで、確かにそういった方たちがおられるというのは把握しております。町内における障がい者の通所状況、こちらも人数を把握しておりますけども、全国的にですね、このコロナの影響で休業された施設はほとんどないと。平群町でも、ほとんどの方が通所できている状況であると、こういうことが把握でましたので、今回の補正では支援という形では講じておりません。ただですね、そういった方たちについては、さっきの10万円の特別定額給付金とか、あと休業や失業で生活資金でお困りの方についてはですね、緊急小口資金とか総合支援資金等がございますので、そちらの制度を利用していただきたいと。町としましても、それぞれの状況をお聞きしながら各種制度を案内するなど、丁寧な対応に努めていきたいということで、今回の支援には入っておりません。

それと、あとフリーランスとか大学生の支援についての御質問もございました。現実のところ、フリーランス、大学生といった方たちの収入減の状況というのは、かなり把握するのが困難でございます。そういうことで、町独自の支援策には入っておりませんけども、フリーランスを含む事業者の方については、最大100万円の持続化給付金、また学生の場合については、アルバイトの収入減で学業が難しい場合にはですね、学びの継続を応援するということで、学生支援緊急給付金という、そういう制度もございますので、そちらの制度を御利用していただきたいということで、今回の支援には入っておりません。

主なものについては以上と理解しております。

○議長

山口君。

○ 7 番

揚げ足取るわけちゃうけど、障がい児の支援金については、稲月議員が一般質問で詳しく説明したじゃない。その人だけなの、じゃあ。結局ね、その辺、聞き取りをね、例えば、平群町の障がいのある人が通ってる施設とかに問合せすれば、もうちょっと実情分かると思うんですよ。要するに、1件しかないからとか2件しかない、少ないからとかいうことじゃなくって、そういうとここ

そ国の支援が届かないわけだから、町がそういうところに光を当てるというの が大事でね。大学生についても、もちろん難しいのは分かるんです。要するに、 町内から通ってる大学生、どれだけいてるのかというのもありますから。でも、 そんなんについても、例えばホームページでね、ホームページでどれだけ町内 の人が見てるのか分からないですけれども、広報でもいいですけど、そういう ところに、こういうことで困ってる方はありませんかみたいなね。どういうや り方ができるのか、ちょっと難しいですけど、そこまでやっぱりきめ細かくや るのが小さい自治体にとっては1番できることなんで、そこまで見てやらない とね、結局大ざっぱな事になってしまうんでね。だから、一番困ってる人たち のところに結局手が届いてないということにもなりかねないので、ちょっとそ の辺はね、今回もうこれで町のほうは補正予算まで出して、ここで決めるわけ ですから、中身について、別にこれで駄目だということじゃないですからいい んですけど、でもこの前の全協ではそういうことも含めてきめ細やかな対応を してほしいということだったんで、そこはきちんとね、もう1回、また次があ るのかどうかは別にしてですね、そういうところについては、そんなに大きい 金額要らないわけですから、ちょっと町としてもきちんと対応してほしいんで すが、町長どうですかね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの質問でございます。

御指摘ありましたようにですね、障がいを持った方たち、フリーランス、学生の支援については先ほど答弁したとおりで、今回の補正には入っておりませんけども、今、国のほうでいろんな制度がございます。今現在、実施中の制度もございますし、今後ですね、コロナのまた第2弾とか第2波の拡大等によっていろんな制度も出てくるかも分かりませんので、そういった制度の国県の動向を注視しながらですね、その対象者の方々についてはですね、可能な限り丁寧な対応に努めたいと考えております。

○議長

11時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時15分)

再 開 (午前11時30分)

○議長

引き続き再開します。

(ブー)

○議 長

窪 君。

○10番

まず冒頭に、全協でも説明ありまして、一部変更していただいたり修正していただいておりますが、国の第 2 次補正を使って、バランスの取れた、本当に第 2 弾の独自支援策となっていると大変評価をしたいと思います。本当に、職員の皆さんに、この短期間の間にこのように予算書の計上をしていただき、まずもって感謝申し上げたいと思います。

そこで、何点かお尋ねしたいと思います。

先ほどもありましたが、このプレミアム付商品券事業についてですが、商品券の内容はこれまでと、額面5,000円で2,500円個人が出すと。そして、1,000円は……、その内訳ですね、もう1回、変わってないのか確認をしたいと思います。

それと、基準日を設けるということですけれども、これを待たれてる町民の皆さんも多いと思います。100%のプレミアムですので、こういうふうにプレミアムクーポンとかいろいろありますが、100%プレミアムと決定されて前に進んでいくということですので。ただ、9月の広報等に、前回の全協では周知をしたいと述べられてましたが、いつ、どのような形で住民の方に周知されるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

プレミアム商品券の内訳ですが、5,000円の商品券を住民1人当たり2冊まで購入できるということで考えております。その5,000円の商品券の内訳につきましては、うち4,000円は大規模なお店、大型のスーパー等も含めて使える共通券で、1,000円につきましては、町内の比較的小さな小売店舗にだけ使えるという券を1,000円分つけるということでございます。よって、5,000円分の商品券全て小さな小売店舗で使うこともできます。ただし、町内にある大型のスーパー等では、そのうち4,000円分しか使えないというような割り振りになっております。

広報につきまして、9月1日付のマイタウン平群で記事を載せるというふう に答弁しておりましたけども、今回、まだ現時点できちっとした事務手続的な ことを住民さんにお知らせするまでに至っておりませんので、大まかなことに つきましては、他の施策も含めて、9月1日付の広報にチラシを折り込む、そ こでお知らせをするということで、今考えております。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

皆さん本当に待たれておられますので、ですので、チラシという形ということで、今おっしゃいましたが、詳細はなかなかね、委託もされるのであれですが、よろしくお願いしたいと思います。

そして、私も、この商品券の引換えによります3密回避、大変心配しておりましたので、今回、プレミアム付商品券ということでいかれるということで、今、インターネット、コンビニ等々ありましたけれど、大変御苦労をおかけしますが、スムーズに分かりやすく進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

それから、次ですが、9ページの防災諸費、避難所におけます感染症対策について、ずっと質問してまいりまして、段ボールベッドや間仕切り等々の消耗品をはじめ、今回、この前、全協でも提案させていただき、公共のWi-Fiの整備工事費、1,100万が予算計上されておりますが、4か所ということですが、設置場所の確認をさせていただきたいと思います。

そしてまた、これまでからずっと、避難所となる体育館等にエアコンの設置が、これから熱中症やらで必要ではないかと、ずっと何度も議会でも質問して要望してまいりましたが、今回、冷風送風機や赤外線ヒーター等々が計上されていますが、どのようなものなのか。エアコンではないんですが、今後、今回のこの空調整備に対する町としての考え方について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、Wi-Fiの設置場所でございます。

これにつきましては、当初、提案理由でも少しあったかなと思うんですけども、優先順位をつけていきたいということです。今考えておりますのは、災害対策本部となります役場本庁舎を考えております。あとは、避難場所にもなっておるんですけども、プリズムへぐり、これはボランティアが集まる拠点ということになっております。また、それとスポーツセンター、これは物資等の分

ける所というか、集合する所という位置づけをしておりますスポーツセンター。 それと、かしのき荘ですね、これにつきましても、福祉避難所でありますし、 また日頃から自主避難のときにも開設している一番最初の避難所ということ で、そこにつけていきたいというふうな、今、予定をしております。

それから、備品のほうで出させていただいております冷却送風機につきまして、たしか全員協議会のときに、窪議員からも避難所のエアコンについて、ちょっと最後に質問いただいたということで、検討するような旨、私、言わしていただいたと思います。確かに、いろいろ費用面も考えたんですけども、かなり高額になるということでですね、一応、今考えておりますのが、ここに書いてあるとおりなんですけども、名称で言えば、超大型気化式冷風機ということで、詳しく内容までは分かってないんですけども、かなり大きな、縦で言えば170センチほど、横で1メーター少しというふうな形で、サブアリーナでしたら、二つぐらいあればかなり冷えるというふうには聞いております。

スポットクーラーもいいんですけども、全体で言えば、外気と同じぐらいまでにしかならないというふうなことも聞いておりますんで、その辺のものを、一応今のところ、10台程度購入して、必要な所には置けたらなというふうに計画しておるところでございます。

あと、赤外線ヒーターにつきましては、普通のジェットヒーターというんですか、灯油等を入れながら温めるようなヒーターを幾つか購入していこうということで予定をしているというところでございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

今、4か所示されましたが、そのほかにも文化センターもWi-Fiが整っておると思います。あと、道の駅もちょっと町の施設というんですか、外郭ですのであれですが、と思いますので、公共のWi-Fiを整えるということで、しっかりと周知、分かりやすいようにお願いしておきたいと思います。

それから、エアコンの分ですが、エアコンでは大変費用がかかるということで、今回、大型の冷風機 1 0 台ということですが、どのぐらいの金額で、そして今、サブアリーナ、 2 個でいけるということですが、今後、災害が起こったときももちろんですが、どのように活用を考えられているのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、ちょっと見積り等、資料等を取り寄せてる中では、まず1個当たり70万少し程度のものというふうに聞いております。活用につきましては、避難所を開設した場合、今の暑い時期でしたら台風シーズンです。この場合、来た場合には、そこに避難所を開設した場合には、それをもちろん使用していかないと、その目的で買いますんで、動かすというふうに考えておるところでございます。

○議長

窪君。

○10番

避難所の開設のためですけれども、ふだんはこれは活用はされなく、防災備蓄倉庫に置いておかれるのか、その点についてお尋ねします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

これにつきましても、かなりちょっと大きなもので、こまがついてますんで動かせるんですけども、担当課ともまだ協議も全然できてないんですけども、例えばスポーツセンターでしたらスポーツセンターのほうで置かせていただけないのかなというふうに思っております。各体育館の分であれば体育館というふうにもちょっと考えてるとこなので、ふだんにつきましての使い方につきましても、そこの管理されてる部署と協議の上で、使うんであれば使っていただいたらなと思っております。

○議長

窪君。

○10番

せっかくいいものを購入されて、エアコンに代わるものとしてこのように計上されておられますので、災害だけではなくって、やはり、利用者の皆様にも使っていただけるようなことも御検討いただいて、それでないと、災害時だけでは使い方も分からないということもあります。また、電気代等も発生すると思いますが、そこはしっかりと活用をお願いしたいと思います。

そして、9ページの新生児出生特別定額給付金です。

今、冒頭、町長のほうから99.9%まで支給できたと。大変本当にうれしい報告を頂きました。県下でも、全国でも本当にいち早く平群町、町長を中心に職員の皆さん、また被災者支援システムを活用したおかげで、このように早く迅速な対応をしていただき、また今、給付が全ての方々へという、皆さんに

お忘れのないようにということで、何度も何度も郵送されたり足を運ばれたり してくださってるということもお聞きしておりまして、本当にこれも大変感謝 したいと思います。今日が締切りとなっておりますが、本当に感謝の思いでい っぱいです。

そして、新生児の分も、私も6月の冒頭に緊急要望でたくさんの要望書を出させていただきまして、今回、来年の3月末まで、基準日以降からということで予算計上していただきました。全協でも、給付方法は郵送でということでありましたけれども、全ての3月末までの方々に対して出生届を出してきたときに郵送するのか、その郵送方法について。そして、その申請書ですね、遡ってですので、4月28日から、今、8月7日ですので、今、何名ぐらいいらっしゃるのか分かりませんが、その方にはいつ頃に申請書を郵送される予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

出産祝金の部分なんですけども、予定しておりますのが、本日、可決いただきましたら、本日中にはもう郵送できたらというふうに考えております。現在、その該当してくる4月28日以降の方ですかね、確認していますが、17世帯18人分というふうに確認しておりますので、この方々につきましては、本日、普通郵便ですけども、郵送する予定をしております。ですんで、週明け、11日火曜日ですかね、その日から受付はしていきたいというふうに考えております。

その後のことなんですけども、後で出生される方につきましては、現在考えておりますのは、住民生活課のほうに出生届が出されるときに私どものほうに連絡を頂いて、窓口で、私どもが行きまして、記入方法も説明して用紙を渡すと、基本的にはそういうふうなやり方をやっていきたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

本当に待たれてる方々がたくさんいらっしゃいまして、私の下にも、「いつからですか」というお声を頂きますので、これも本当に迅速な対応をお願いしておきたいと思います。

そしてですね、14ページの施設備品購入費で、小中学校全てにですね、今

回、地方創生臨時交付金も活用しながら、国の学校保健特別対策事業費国庫補助金も1校当たり150万、4校ありますので600万、これも手を挙げていただいてのことでありますが、そこで、資料にもありましたが、配付用ネックアイスタオルですね、私もよく水を含ませて冷たくなるネックアイスタオルだと思うんですが、これとまたスポットクーラーの活用方法、そしてまた体育館用の扇風機とはどのようなものなのか、また活用方法についてもお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目のネックアイスタオルの使い方につきましてでございます。

熱中症対策といたしまして、これを水に濡らしますと、ひんやりと冷えるタオルのようなものでございまして、子どもたちが首に巻いてですね、登下校時でありますとか、体育の授業のときなんかにもそれを活用して利用していただくと、そのような計画を持っております。

それとですね、スポットクーラーの使い方ということでございますけれども、 これにつきましては、給食配膳員さんの体調管理ということが、今後、懸念されますので、各学校の給食の配膳室にスポットクーラーを配備したいと考えております。

それからあと1点、体育館の扇風機、どんな使い方をするのかということでございますが、熱中症でありますとかコロナの換気対策としましてですね、各小中学校の体育館に、今、4台ずつですね、移動式で、大型ファンの扇風機を配備する計画をしております。これを併せまして、学校開放のときにも使用できるようにと、このように考えておるところでございます。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

ありがとうございます。

本当に、マスクもですね、プロジェクトを作られて、多くのボランティアの皆さんに配付をして、子どもたち、大変喜んでくださっておりますが、このネックアイスタオル等々も速やかに、議決しましたら、配付のほうをお願いしておきたいと思います。

そして、併せまして、ICT教育の強化ということで、先ほど説明ありました大型モニターですね。これ、10年ほど前、国の交付金で整備をしていただ

きましたが、今回、小中学校に35台整備されると。これで、全ての平群町の小中学校の教室、また特別支援ですか、その部分の教室には全て配付がされるのか、できることになるのかをお尋ねしたいことと、またオンライン学習用の環境整備でマイクやスピーカーの整備が計上されておりますが、第2波に備え、今、増加もしておりますが、オンライン授業の進捗状況についてもお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

ICT教育の大型モニター35台でございますが、基本、未設置の学校の普通教室、特別教室、特別支援教室に全て配備をいたします。ただ、この今回の台数につきましては、北小学校におきましては、30年度と令和元年度予算でもう既にほぼ購入されてるということになっておりますので、今回は北小学校1教室のみ、あとは全ての他の小中学校の配備ということになっております。そして、次の御質問いただきましたのが、オンライン授業の進捗状況ということでございます。

5月議会の専決で頂きました500台のLTE端末につきましては、予定どおり、7月に150台が納品されております。残り350台につきましても、9月末頃には納品される予定となっております。

まず、現在納品されました150台につきましては、各小中学校の全ての先生方がオンライン学習ができるようにですね、各小中学校の専門の先生、エバンジェリストを中心にですね、ICTのオンライン研修というのを積み重ねてくれております。ですので、今後、さらなるコロナの感染拡大の未知なる状況にも対応できるよう準備を進めておるところでございます。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

ありがとうございます。

まず、これですね、未設置で全てのところにということで、GIGAスクール構想で1人1台のパソコン端末が、平群町も年度内に配備がされますけれども、しっかりと教育にも活用できると喜んでおります。オンライン授業、本当に先生方には大変お世話かけますが、こういう第2波、第3波が来るようなことがあったときに活用できるように、本当に研修のほう、御苦労おかけしますが、よろしくお願いしたいと思います。

そして、15ページの総合文化センターの運営費で、図書購入費1,000万。新刊、先ほどの説明でも4,000冊というふうに、1,000万で4,000冊、単純に計算しましたら、1冊2,500円程度ですが、まだまだ、あと3万冊足りないということでありますので、今回のこの1,000万円は本当に評価をしたいと思います。図書館、オープンしましたが、なかなか来ていただけない。ただ、古い本ばかりでは、より来にくくなる中で、本当に住民の皆さんに喜んでいただけるのではないかと思います。今回、1,000万計上されておりますが、来年度の、また再来年度も、それで図書の予算を削ることのないようにだけ要望しておきたいと思います。

そしてですね、学校給食センターの繰出金が計上されております。保護者の皆さんにですね、7月、8月の給食を無償化するということで、保護者の皆様への会計処理ですね、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

給食費の無償化に伴います会計処理の御質問だったと思います。これにつきましては、7月分の給食費につきましては、6月の末に口座からの引落しがもう既にされておりますので、その7月分につきましては、9月分の給食費に充当をさせていただくという予定をしております。周知につきましてもですね、今回、もう夏休みに入っておりますので、8月24日の2学期がスタートする時点での周知はちょっと遅くなるかなと思いますので、各学校から子どもインフォメールを活用してですね、保護者にこの制度の周知をしてまいりたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

あともう一つね、納入業者、安定供給支援金で220万。これも、私も議会でも質問させてもらってきまして、今回計上してくださって大変感謝しておりますが、14件の納入業者にということですが、この220万の割合ですね、14件のこの割合。今回の分の割合と、また3月にもキャンセルされた分に対しても、平群町、納入業者の安定供給のために予算をつけていただきましたが、この割合について御説明願いたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

3月のキャンセル料につきましては50%ということで、国の補助事業で75%の補助の対象になっておりました。ただ、この4月、5月分の食材につきましては補助対象とはなっておりません。ですので、それぞれの各市町村での考え方がばらばらでございまして、50%補塡するところもあれば、補塡は一切しないというような市町村もございます。平群町につきましては、キャンセル実額の25%という形で補塡をさせていただきたいと考えております。この25%につきましては、14業者さんとの聞き取りなり話合いによりましてですね、この25%というのでいかしていただくということで御了承いただいております。ですから、納入業者さんの経営の安定支援、そしてまた、安定した給食食材が納入されるように、搬入されるように、今後も進めていきたいと考えております。

○議長

窪君。

〇 1 0 番

3月分は国の補助がありましたのでね、50%。今回は25%ということで、他市町村では全く補塡されてないとこあるというのも、今、課長のほうから御説明ありましたが、やはり、本当に安定供給のために、僅かでありますが、その業者を守るという意味でも計上していただいたことは評価したいと思います。

そしてですね、関連で第1次補正で、次亜塩素酸水、健康保険課で御苦労していただき、6月の末ぐらいからでしたか、6月議会が終わってからプリズムで、暑い中、町長も立っていただき、配っていただいておりますが、今、こういう増加している現状の中、どのような対応をしていただいてますか、お尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

次亜塩素酸水の件でございますが、6月の15日から精製をさせていただいてですね、16日からドライブスルー方式で配布をさせていただきました。それで、広報の不足等もありましてですね、やっぱり7月に広報に載せさせてもらって、自治会に回覧をお願いさせていただきました。それ以降ですね、プリズムのほうで、多いときだったら100本近く出たりですね、少ないときだったら20本ぐらいということで、今も現在、続いておる状況でございます。好

評を得ているというふうに私は思ってるんですが、できる限りこの事業は継続 させていきたいと思っています。せっかく高い機械を購入したものですので、 できる限り継続していきたいなというふうに考えております。

それと、プリズムへ行けない方もいらっしゃると思いますので、本庁のほうにも、少ないですけど置かせてもらってですね、その対応をさせていただきたいと思っています。それも現在やっております。それと、公共施設につきましても、当然、役場本庁舎でありますとか文化センターでありますとか、かしのき荘ですね、そういうあたりについてもですね、職員の方に持って帰ってもらって利用していただいているということでございます。

それと、もともといろいろ言われてましたけども、結局、経産省が効果があるということの発表をしましたので、これはもっともっとPRもするべきやと思いますので、今後もずっと継続していきたいと考えています。

以上です。

○議長

窪君。

〇 1 0 番

ありがとうございます。

本当に継続して、いろんな報道がありましたが、無駄ではなかったと。本当 に御苦労をおかけしますが、今後も、ペットボトル、よく持って歩かれてる方 がいらっしゃいますので、継続のほうでお願いしたいと思います。

そして、長くなりましたが、最後に、先ほど島野課長のほうからもそういう 周知はチラシでというふうにもおっしゃっておりました。 9 月号広報にチラシ を入れるということですが、全体的な周知、またホームページ等でもされると 思いますが、今日議決したら、速やかにしていただきたいんですが、どのよう な形で周知をされるのか、課長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの質問でございます。

今回のコロナの第2次補正の件でございます。

第1次のときと同様にチラシを作りましてね、簡潔に分かりやすく作成したいと思っております。今現在ですね、既にチラシのほう、作成の準備をしておりまして、今日可決していただきました後にですね、できるだけ早く原課のほうのチェックも済ませてですね、9月号広報に折り込むというスケジュールで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

井戸君。

○ 4 番

コロナ関連ということで、細かいことは別にしまして、まず最初にですね、 今、こうやって見ててもインターネット中継してるわけで、他市町村であれば、 もうかなりこの間ですね、アクリル板をつけたりしてます。議場の使用率は低 いので、動かせるようなアクリル板でも、せめて課長との間につけるのは必要 じゃないかなと。これは、ほかの議員の方からも意見出てるとは思いますけど も、そういう密にならないように、ましてや世界に公開されてる画面ですので、 特に注意していただきたいなと思います。その辺、よろしくお願いいたします。 今回、ちょっと気になった件がございまして、緊急ということで、つい先日 ですけども、教育委員会のほうから臨時休業のお知らせということで出されま した。この件については、内容についても、事実に基づいて書かれてますし、 文言的にも問題ないのかなとは思ったんですけれども、その後、次の日ですね、 8月6日、昨日ですけれども、それも夕方ですね、本当直近なんですけども、 このたび、本校の教職員がコロナウイルスに感染したことに関しということで 説明がございました。これはメールでですね、保護者宛てだったんですけども、 ちょっと内容が気になったので、ちょっと全部は読みませんが、端的に言いま すと、日々の校内消毒作業は適切に行われていましたよという、そういうこと はいいんですけども、さらに、7月22日を最後に本日に至るまで一切出勤し ておらず、児童及び教職員との接触はないということも書かれてる、これもも ちろん合ってるんですけど、三つ目の丸ですね、ここがちょっと、ここだけ読 みますけども、本件の健康観察期間、潜伏期間の14日間は、7月23日木曜 日から8月5日水曜日までとなる。8月6日現在、大和郡山保健所では、児童 及び教職員に羅患がうかがわれる報告はなされていない。上記を総合的に判断 して、濃厚接触者は平群小学校にいないと判断されて、ほんで最後に安心です と書かれてるんですけども、今さっき読んだ文章だけでもですね、これが出る 前からちょっと僕は懸念をしてた部分があって、これが出てからまた保護者の 方からもいろいろ御意見いただきまして、急の急だったんですけれども、潜伏 期間の起算目がいつなのって話だったんですね。ここでは、7月23日から8 月5日となってるんです。8月5日というのは検査で分かった日ですね。でも、 この方は、27日に既にもう体調を崩してはる。もう発症してるんですね。で、 下手すると、その前が休みの日なので、26か25に発症してるかもしれない となると、本来、起算日はこの日になるはずなんです。そう考えるとですね、 普通に常識的に考えてですよ、これは裏情報があるのかどうか分からないです けど、そこから2週間起算すると、この先生は、最高1週間以上は教鞭を執っておられたことになるんですね。そうなってくると、小学校でクラスターが起こってるのか、また小学校の子どもから感染した可能性もあります。もちろん、中のDNA検査をしたのか、その辺は分からないんですけども、いろんな方法が考えられる中で、この空白ではなく、この前の1週間が物すごく重要になってくるのかなと。この結果が2週間後に出るのか。

問題は、子どもは比較的に発症しないと言われています。持つだけ持って、おうちに帰って感染するというのが物すごく怖いので、やはりここはですね、町の管轄ではないので、あくまでも要請になるのかもしれないですけれども、やっぱりその1週間というのは物すごく怖いので、せめてその先生と関わられた子どもに関してはPCR検査を行うべきではないのかと思うんです。それをやっぱり、この郡山保健所にきっちり言うべきではないかと、要請ですね。

まず理由、なぜ起算日が5日なのか。どう考えても27日でしょうって、誰が見ても思うような文書を配ってるのに、それはきっちり出てるにもかかわらずですね、県自身が出してるのに5日が起算日になってると。物すごくこれ怖い。怖いというか、誰でも分かっちゃうことなので、ぜひともここは要望プラス説明を、郡山保健所のほう、これ担当課がどこになるのか分からないんですけども、お願いしたいのと、子どもたちへのPCR検査をお願いしたいということです。

この件について、答弁いただけますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

昨日ですね、メール配信で、学校長のほうからですね、今、述べられました メールが配信をされました。健康観察期間の設定でありますとか、言われました期間の内容につきましては、全て郡山保健所のほうが本人と聞き取り調査を してですね、この内容につきましても郡山保健所にお渡しをして、これでいい のかという形で、郡山保健所のほうで確認も得て配信をされたという内容でご ざいます。

議員お述べのPCR検査につきましてもですね、こちらの想像の中で児童が感染してるのではないかということでPCR検査をしてほしいというような要望は一切聞いていただけません。全て管轄の郡山保健所の指示に従う、これが原則になっております。ですので、今の健康観察期間の設定等々につきましても、これは郡山保健所での見解も含めて発信させていただいておりますので、

そのようなことで御理解を頂きたいと思います。

ただ、保護者のほうはですね、町内の学校で初めて感染者が出たということでですね、保護者からの問合せもいろいろと入ってきてたみたいです。我が子に感染はないのかとか、どのような先生がとか、いろいろなことが入ってきたようでございますけれども、やはり保護者の心配というようなことに対しましてですね、安心をしてもらいたいということでのメッセージで発信したものだと理解をしております。

○議長

井戸君。

○ 4 番

今ね、課長がおっしゃられたようなことも、もちろん理解はできるんですけれども、これ、もろ刃の剣でして、不安だからこそ、人というのは防御策を取るわけで、特にこの安心というのを学校のほうから出してしまうというのは、正直危険なのかなと。これは、一歩間違えたら町の責任になってしまいますので、これはちょっと表現は注意したほうがいいのかなとは思います。

やはり、幾ら県の機関といえども、平群町の住民の命がかかってますので、議会でもこういう話が出た、こういうことが出たということで、ぜひその辺はお伝え願いたいと思います。私のほうからも極力動きたいと思います。そこにあるのはですね、やっぱり今までの郡山保健所にかかわらないんですけども、保健所自身の体制、それから、その対応について、私はやっぱり不信感の部分がございます。本当に測ってもらえない。この方も1週間できないんですね。県の発表もありましたけど、700人検査できる。検査じゃないですね、700人の分を調べることは可能だけど、検査機関がないから160が最高で、160が最高ですけども、実際、20、30が続いてた事実がございますので、本当そういう意味では、それを隠してたと言ったら大げさですけども、言わなかったと。その辺について、ちょっと私は不信感がございますし、やっぱりこれはもう本当に強く、平群の小学生、特に小学生、お子さんもお年寄りの方もいろいろおられますので、強く要請していただくように、これはもう、よろしくお願いいたします。

それに伴いまして、これまた別件になるんですけども、もう1点、これは担当は自治会になるんですけども、これも住民さんの方から頂いてまして、ホームページに不要不急というか、極力避けてくださいというね、自治会の集まりも避けてください。私が前から自治会とか、そういう関係機関には極力、私が感じた内容で、危機感が物すごく薄かったものですから、この議場でもきっちりお話しさせていただいたと思います。今回、ホームページに載せていただい

たんですけども、やはりそのちょっと前からも聞いておりまして、最近もやは り集まる。これがなぜかというと、若い人は結構危機感に敏感なんですよね。 若い人といっても真面目な人、人によりますからね、これは。それが、執行部 の、例えば役員会をする、自治会で集まる、何かをするという上の人が危機感 が薄くて、やると言ってしまうと、全員強制になってしまうんですよね。そう なってくると、やっぱり町から何らかのメッセージ。だから、そういう意味で 当たってるんですけども、今回、極力自粛してください。もうそれしか方法が ないですから、今は。ただ、その文字が小さいのかなと。もうちょっと目立つ ように、僕としては、これはお願いなんですけども、ホームページでも、赤字 でもう少しフォントも上げてと、もうちょっと目立つようにお願いしていただ きたいと。本当にこれ、僕が思ったこと、まさに住民の方、数名から同じよう なことの意見を頂きましたので、これはお願いしたいんです。そこの辺ですね。 あと、どういう形でも結構ですけども、やはり啓発ですね。極力やっぱり今 は集まらない。自分の身は自分で守る、それは組織的にもそうなんですけども、 今回、国勢調査もどうするのまで聞かれています。国勢調査の説明会、どうす るのまで、これは僕、誰に聞いたらいいかも分からないんで、今は保留にして るんですけども、とにかくそういう集まることに怖い人がいるというのを前提 にですね、そういうことを踏まえて、ホームページ上でも結構ですし、いろん な部分で、自治会や長寿会でもいいです、体育協会でも何でも、そういうよく 人が集まるようなところについてはお願いしたいんですけども、その辺、答弁 お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま、2点ほど質問を頂きました。

ホームページの見せ方等についてはですね、また十分工夫していきたいと思います。

それで、コロナ禍における自治会活動について、今、議員おっしゃったようにですね、町のインフォのほうにメールが来てるのは事実でございます。こういったときに自治会で活動というか集まって、何かが行われていると、そういうことに対して大変危機感を持っておられると、そういうようなメールを頂いております。町といたしましてもですね、当然、ホームページのほうで発信させていただいたとおりでございますけども、考え方といたしまして、現状においてはですね、この新型コロナ、今後、短期間での終息が見込めません。長期的な感染予防対策を我々同様、行っていただく必要があるのかなと、そういう

ふうに思っております。

自治会においてもですね、各種行事とか、活動の実施についてはですね、その緊急性をよくよく検討していただいてですね、どうしても活動する場合はですね、引き続き、3密を避けながらですね、基本的な感染症予防を行っていただくということで、何かあったら、その都度そういうメッセージもしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○ 4 番

ありがとうございます。

ぜひ本当にね、町民の命がかかるので、よろしくお願いします。

あと、お願いなんですけれども、最後に1点だけ。

今回、本当にこの議員の皆様方がいろいろなことをやって、いろんな、こんなんがいいんじゃないかというアイデアも出てますし、私自身も出しました。でも、なかなか今回、全体的に見ましても、そこまで議員の意見が反映されてるのかなというのは、やっぱり疑問に感じる部分もございます。今回、余白の部分がまだね、「など」とか「等」とかがございますので、まだこれからもずっとコロナとの闘いは続きますので、そういうアイデアや意見を前向きに、全体的にと言ったおかしいですけど、検討していただいて、ぜひともよろしくお願いいたします。これは要望です。はい、結構です。

○議長

山田君。

○ 9 番

端的にお聞きします。一つ要望がございます。

プレミアム付商品券なんですけどね、今、これからの話で、商品券の内訳はいろいろ考えられてると思うんですけど、ふと考えて、町内消費を増やしたい、小売店の売上げを上げたいということであればね、独居の方とか、例えばですけど、パン屋さんでパンを買おうと思って、1,000円分が1枚であれば、なかなか買えないということもあるんでね、やはり、町内小売店の消費を促すためには、1枚の商品券を1,000円というわけではなしに、ちょっと考えていただきたいということ。これはまた今後の話になると思うんで、要望しておきますんで、検討いただきたい。

それと、確認したいのが、先ほど山口議員もお話ありましたけど、消毒員の 配置ということで、1校60万円。これの期間と、1校60万円ということな ので、どういう頻度の清掃になるのかということをお答えいただきたい。

それと、コミュニティバス、8月からやるということで、特に値上げの場合は告知等が必要になると思うんですが、値下げなので、特に告知がなくてもいいと思うので、今日、仮に議決されますと、週明けの8月11日から行うつもりであるのかどうか、この辺の確認を、早速していただけるのかなということで確認をしたいと思います。

この2点、よろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

消毒の委託料ですね、学校トイレの消毒業務ということで、各小中学校で60万の予算を計上させていただきました。この頻度につきましては、週1回、月4回程度の頻度で、専門的な業者に委託をしてですね、専門的に消毒をしていただこうと、このように考えておるところでございます。

「いつまでか」の声あり

○教育委員会総務課長

すみません、失礼しました。

期間でございますけれども、3月末、今年度いっぱいの期間で実施をしたい と考えております。

以上でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

コミュニティバスの無料乗車なんですけども、例年11月に無料乗車日、1週間ほど設定してやっております。このときも、バス停のほうに一応そういったことにするというふうな周知をしておりますんで、本日可決いただきましたら、午後から、そういった作業をしながら、議員おっしゃったとおり、週明けの11日火曜日から無料乗車というふうにやっていきたいと。周知につきましては、まずはホームページ等でというふうに、周知になると思うんですけども、実施につきましては、週明けの8月11日から対応していきたいと考えております。

○議長

山田君。

○ 9 番

もう1点だけ。

終わりは今年度末ということでいいですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

終了につきましては、今年度末ということで考えております。

「はい、結構です」の声あり

○議長

ほかにございませんか。稲月君。

○ 5 番

中小企業者等事業継続支援金の拡充というのをやっていただくと、第2次分 でまた拡充をするということで、これについては国とか県とか、いろんな制度 に認定を受けた方のみということでずっと御説明いただいてるわけで、全協の ときも山口議員のほうからも、もっと細かい、住民の本当に困っておられる状 況を把握をしながらやってほしいというふうなことも要望してたわけですけれ ども、実際ね、持続化給付金を受けておられる、受けられた方というのも結構、 私もいろんなお話、たくさんの住民の方からも聞いてるわけです。へえという 感じで、受けれるんやというふうな、実感としても感じてるところなんですけ れどもね、しかしながら、なかなかこの間の1か月間でも50%の収益が少な くなったところということで、50%に満たない、どうしても30%から40% がずっと持続してるというね、そういう事業者も個人経営者もいらっしゃると いうことがね、やっぱり話をしてる中で聞くわけですよね。一月だけ50%に なったら国からの持続化給付金は100万円もらえるわけやね。だけど、それ には至らないところっていうのは結構あるんですよね。やっぱり、もうそれで 何ぼしてももらわれへんから、もう諦めたっていう感じで、何とか頑張ってお られるという事業者の方、やっぱりいらっしゃるということら辺ではね、やは りもうちょっときめの細かい、底をすくっていける、地方行政としてやっぱり やるべきなん違うかなというふうには思っています。今回については、もうい ろいろ進んでるんで、今さら変えろというふうには思ってないんですけれども、 やっぱりそういう視点っていうのは大事やと。

山添村ではね、2割減になったところ、全村の事業者全てというか、2割減

になったところについては村が保証しましょうということで、支援金を出すという制度を今月の議会で決められたということで聞いております。それぐらいのことをやっぱりやってほしいというふうに私自身は思っておりますので、少しそこの見解だけお伺いしたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

売上げ減の割合、それも一つの支援が受けられるハードルになってるということで、そのハードルを下げるとですね、確かに支援を受けられる方が増えるというのは当然のことだと思います。ただ、なかなか国の制度等に該当した方、融資だとか支援金だとかの受けられた方ということで、それを証明することができないとですね、なかなか町独自で拾い上げていくというのは、かなり難しいことになろうかと。

規模の小さい自治体でありましたら、そもそもその事業者の数も少ないということもあって、きめ細かい、そういったことも、今言われたようなことも可能になるのかなというふうに思います。

もちろん、今後ですね、国の支援策等、また変更もあろうかと思いますので、 今回、補正予算で上げさせてもらった制度、要綱も大分改正しまして、かなり 広い間口で支援が受けられるように改正するわけですが、今後ですね、またそ ういったことも念頭に入れながら、可能であれば、できるだけ間口を広げてい くということも考えて進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長

山口君。

○ 7 番

ちょっと歳入のことでね、今回のコロナ感染症対応地方創生臨時交付金以外の民生と教育で国庫補助金が出てますけども、これの補助金の限度額というか決め方というか、これは、今、幾らでも出したら幾らでも補助金出るということではもちろんないと思うんで、どのような基準に基づいてこの補助金が決められてるのか、その説明だけしてもらえますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、民生費国庫補助金でございますけれども、保育対策総合支援事業費国

庫補助金につきましては、100%補助でございます。そして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましても100%でございます。そして、放課後児童健全育成事業費国庫補助金につきましては、人件費部分につきましては、国、県、町、3分の1ずつでございます。そして、公立学校情報機器整備事業費国庫補助金につきましては、2分の1の補助でございます。そして、学校臨時休業対策費国庫補助金につきましては、先ほども言わせていただきましたように、国の75%補助でございます。町が25%のうち、80%が交付税算入という形になっております。それと、学校保健特別対策事業費国庫補助金でございますが、これにつきましても、2分の1補助という形になっております。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

民生費国庫補助金の利用者支援事業費国庫補助金、これ子育で支援センターの分になりますけども、1施設、50万円が上限となってまして、100%補助金になってます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

これは、国の補助率決まってて、平群町としては、必要な部分を、目いっぱいと言うと変な言い方ですけど、出した分について、国から補助が今の率で下りるということですね。分かりました。

それとね、ちょっともう時間遅いからあんまり言いたくなかったんですが、 第1弾の支援策、これの進捗状況ね。さっき、窪議員のほうから幾つか質問あって、それに答えられてましたけども、もちろん、第2弾と一体化してるやつもあるわけですけれども、その進捗状況についてはね、ちょっと今すぐ答えろとは言いませんが、きちっと出していただきたいということと、それから、前も聞いた、これは町が窓口になってるセーフティネットの貸付とかですね、途中から県のほうは無利子じゃなくて有利子になりましたけども、それの件数やですね、それから生活資金貸付制度、これも窓口は社会福祉協議会ですから、そちらでどれぐらいの件数になってるのか。それと、税金の関係の支払い猶予、これは相談と実際の申請の数、これまでも聞いてましたが、それがどうなってるのか、その辺もちょっとできたらね、分かるような資料をきちっと出していただきたい。今答えられんねやったらすぐ答えてもらっても結構ですが、どう ですかね。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、先ほどのセーフティネットの関連、それと事業継続支援金についての 実績です。

まず、セーフティネットと大規模経済対策の関係の融資ですね。融資の申込み、認定を受けました事業者については、合計で115件です。その115件のうち、個人事業主が51件、法人が64件ということです。1次補正分では、これを要件として事業継続支援金というのが創設されておりまして、これの申請済みが75件、法人で44件、個人で31件でございます。セーフティネット関係の融資を認定したのが115件で、それに関連して継続支援金を申請されたのが75件という現状です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会からは、端末のLTE端末ですね、500台の部分でございます。 先ほども若干説明させていただいております。簡単にさせていただきますが、 7月の13日に150台が納入されております。残り350台につきましては、 9月末頃に納入される予定になっております。今現在、150台につきましては、 は、オンライン学習ができるように、教職員の研修を進めておるところでございます。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

第1次補正の子育て世帯への生活支援給付金についてでございます。

これにつきましては、一般給付対象者、対象で1,770人、1,066世帯で、全ての方に先月、支給を完了しています。公務員給付対象者については現在のところ141人、81世帯で手続をしておりますが、全体の対象者数を町が把握してないので、9月広報で再度周知をする予定となっています。これまでに申請あった合計が1,911人で、1,147世帯でございます。

あと、独り親世帯の生活支援給付金につきましては、対象者198人、13 1世帯のうち、191人、126世帯から申請があり、全体の96%、支給の 手続が完了しています。未申請者、7人、5世帯については、再度個別に案内 をする予定になってます。 それから、社協の貸付申請の受付件数でございます。8月5日現在で、緊急 小口資金については47件、総合支援資金については38件、合計85件です。 重複で申請されておられる方が32件と聞いております。

以上でございます。

○議長

税務課長。

○税務課長

税金の関係でございます。新型コロナウイルスの関連の徴収猶予の関係でございます。

今日現在ですね、申請が32件ございまして、そのうち、受け付けたのが1 9件でございます。

以上でございます。

○議長

ほかにございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

この平群町における新型コロナウイルス感染症対策の取組として、全協は先月の21日に案としてね、議会の前で皆さん、審議されたわけで、今日、本会議に至るまでに約2週間ぐらいでこれをまとめていただいたなというふうに思います。いろいろ、いろんな意見、議員さんの中にもあるように、いろんな意見はあるんやけど、基本的に、暮らしを守る生活支援、それと事業者への継続支援策、それと新しい生活様式への環境整備、この3本柱を基本として作っていただいてるわけやけど、今日、議決になれば、速やかな住民対応をお願いしたいなというふうに思います。

そこで、1点お聞きします。

先日、町長と副町長ですか、県の知事さんのほうへ何か行かれたというふうに、ちらっと聞いておりますけども、今回の補正予算の中に、何か要望された中で、何か反映されたものがあったら、ひとつお願いしたいなというふうに思います。

○議長

副町長。

○副町長

それでは、お答えをいたします。

先月ですね、7月に、町長とともに知事室を訪問をさせていただきました。 目的は、平群町の現状や課題、あるいは財政状況も含めて、現時点での町の懸 案事項について、知事のほうに説明をさせていただいて意見交換をしたということでございます。今回の補正予算に盛り込んでいるものはということでございますけども、とりわけ新型コロナの関係につきましては、一定話はしたんですけども、もちろん、国庫補助ということもございますので、余り深い話はしてないです。

ただ、とりわけその中でも、知事から、西山麓線、今回も補正予算に上程をしておりますけども、西山麓線についての、一部狭隘区間がありまして、このことで、スムーズに168号につながっていないという、そういったことを知事のほうから指摘をされたと。西山麓線については、三郷領も含めて、南北につながる168号の代替道路としても重要路線であると。延伸して整備する必要性が高いと、このことを強調されました。市町村が前向きに取り組むのであれば県としても応援する、そういった発言も頂いたところでございます。

知事と懇談をした後ですけども、これは後日ですけども、県郡山土木所長にも面会をして、知事との協議内容や知事の考え方を説明をして、鳴川路線ですね、これの町道の改良拡幅に対して、県の支援ということを要請をしてきたということでございまして、併せて、県の道路管理課にも担当課が出向いて、同様の説明を行ってきたということでございます。

鳴川路線の拡幅については、当然その補助事業を使うということでございますけれども、県としても前向きに、いろんな部分で協力をするという旨の返事も頂いておるところでございまして、そういったことで、本路線の整備で補助事業の採択を得るということを前提に進めてまいると、そんなことで、知事との話からの流れとして、今回、予算上程をさせていただいてるという、そういうことで報告をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。山口君。

○ 7 番

PCR検査ね、奈良県では奈良市がもう既にやってて、市町村では。郡山と高田が10月から実施と。これは、特に郡山に話聞いたんですが、郡山市の医師会から要望があって、医師会が協力してやるということなんです。さっき、井戸議員のほうからも出たようにね、本来、さっきの井戸議員の話は僕はもっともだと思うんです。当然2週間たったけど、いつそれに感染してたか分からないわけですから、できるだけそういう人たちに対してはPCR検査をスムーズにするというのがこれから一番大事になるっていうのは、東京の医師会長もおっしゃってるようにですね。平群町独自でやるというのは非常に難しいし、規模も小さいですから、なかなかできませんが、ちょっと町長にお願いしたい

のは、生駒市や、それから西和7町、生駒郡、どのぐらいの規模か分かりませ んけれども、西和医療センターもありますからね、県のほうも今日の新聞報道 によると、PCR検査、相当規模を広げるというふうに、知事が表明したのか 誰が表明したか知りませんが、新聞に載ってました。そういうことから言えば ですね、財政的には郡山でも10月から始めて3月までやって4、000万の 予算を組むというようなことですから、平群町の今の財政状況ではとてもでき るような状況にはありませんのでね、県のほうにもしっかり要望して、西和の 地域ぐらいでPCR検査を、医師会の協力も要りますけれども、ぜひできるよ うにね、県のほうにもですね、それから他の自治体の市長さんにも訴えていく っていうのが大事だと思いますので、そのことはぜひお願いしたいというふう に思います。PCR検査は何回もしなければならないということですけれども、 特にね、どこでもということじゃなくって、医療機関とか、それから介護施設 とか、そういう発生源になりやすいところというか、クラスターが起こりやす いところを重点的にやるというようなこともありますし、心配な人は誰でもや っぱり受けられるというのがこれから大事になってくるように思うんで、その 辺はですね、すぐには難しいでしょうけれども、しっかりと他の自治体の首長 さんとも協力していただいてやれるように、また県にもお願いしていただくよ うに、このことはちょっとお願いしておきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。 これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようですので、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第27号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異 議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決 定しました。

続きまして

日程第7 議案第28号 令和2年度平群町学校給食費特別会計補正予算 (第2号) について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。 これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第28号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決 定しました。

以上で本臨時会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

議員の皆様方におかれましては、御審議賜りまして、本当にありがとうございました。

本日上程させていただきました全議案につきまして可決いただき、誠にありがとうございます。

町といたしましても、新型コロナウイルスの感染症により影響を受けておられる平群町の住民の皆様の生活を支援するために、町独自の施策をしっかりと講じてまいりたいと思います。今後も町民の皆様が安心して生活を送っていただけるよう、プライバシーに配慮しながら、全力で感染蔓延防止に取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御支援・御協力、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長

これをもって令和2年平群町議会第4回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 0時40分)